

医師の負担軽減及び処遇改善に資する計画

当院勤務医の負担軽減及び処遇改善に向けた取組をお知らせします。

令和7年4月1日現在

医療法人財団博仁会 キナシ大林病院

●医師の勤務負担軽減に関する体制

- ・医療職の負担軽減に係る対策委員会を設置し、責任者として事務長を任命する。
- ・責任者の下、対策委員会を定期的(月1回)に開催する。
(構成員:院長、事務長、看護部長、診療技術部長、各科代表者)
- ・達成状況の評価及び計画立案を行う。
- ・この計画書を院内・HPに掲示する事で、取組事項を周知する。

●医師の勤務負担軽減及び処遇改善に関する取組事項

◆医師と他職種における役割分担

医師事務:診断書作成、初診時における予診、電子カルテ代行入力
診療予約や検査オーダー等の代行等

看護師:患者・家族への説明(入院説明等)、静脈採血・注射・
ライン確保、尿道カテーテル処置等

薬剤師:服薬指導、薬剤説明、持参薬鑑別等

◆勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施

◆勤務間インターバルの確保

◆予定手術前日の業務内容に対する配慮

◆当直翌日業務内容に対する配慮

◆交代勤務制・複数主治医制の実施

◆育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24錠の規定 による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用

キナシ大林病院 病院長